

3 . 活動団体との意見交換

■ご出席団体

ちどり会

「千秋桜守ワーク」の会

一宮名作映画を見る会

一宮おやこ劇場協議会

千秋音楽・芸能祭実行委員会

私たちの庭の会

■趣旨説明

- ・ 抽象的ではあるが、条例提言書ができた。次年度以降、条例化されると思う。
- ・ 活動された方たちは自分たちの団体の活動がまちづくりに関わっているという意識がなかったかもしれないが、活動団体の皆さんの活動はまちづくりにとても重要。考える会委員として、皆さんにエールを送りたいと思っている。

■団体活動紹介

ちどり会

- ・ 市民活動支援制度ができて、有効に活用させていただきたいと思って応募した。福祉施設への慰問活動を行っている。28 年前から地道に活動してきた。遠くは兵庫県から、長野県へも行っていた。近年は地元で活動している。

一宮名作映画を見る会

- ・ 数千本のフィルムのストックの中から、主催者が決めるのではなく、見る人に選んでもらって年に 4 回見ている。意外に社会性の高いものが見られている。
- ・ 何でこんなことをしているかというと、合併以前の一宮市には映画館がなく、さびしいまちだったから。
- ・ 市民活動支援制度で 1 5 万円の申請をしたら 2 3 万円も集まった。

千秋町音楽・芸能祭実行委員会

- ・ 区長のときに文化を育てたいと思い音楽・芸能祭を開いた。みんなの反対を押しきって立ち上げた。それまで、芸能活動は何もなかった。保育園、幼稚園、学校関係に声をかけて、芸能関係の技を掘り出して、千秋のまちの特徴を作りたいと思って立ち上げた。
- ・ 立派ではないが、きちっとした会を続けたい。芸能はなかなか続くものではないが、努力して根付いたものにしたいと思っている。市民活動支援制度で 1 8 万円をお願いして、集まったものは 9 万円余であるが、なんとかして今年も開催したい。

私たちの庭の会

- ・ 一宮市全体で、公園や遊ぶところに花壇があるが、それを掃除したり花を植えたり管理したりしている。今年で 10 年になる。会員数は一宮市全体で 220 名いる。10 年たって高齢化している。支部が 11 あるが、もっと増やして、若い方にも入ってもらいたいと思っている。

- ・ 全国規模の花壇コンクールがあって、全国で 2 位になった。これからも、自分たちの庭として花壇を整備したいと思っている。

「千秋桜守ワーク」の会

- ・ 20 年位前、県営グラウンドができたときに桜の苗の植樹があった。もともとは別の奉仕団体が行ったものだが、その団体ができなくなったため、この団体が発足した。当初は 7～80 名でやっていたが、県営グラウンドの利用者も協力していただけることになり、現在は 300 名ほどの方が活動している。

一宮おやこ劇場協議会

- ・ 私たちが劇をするのではなく、生の劇を鑑賞する団体である。子育ての団体。一宮にできて 30 年たっている。400 名余の会員がいる。今回は子育て公演もあわせて実施する予定である。

■意見交換

質問 提言書の内容を読ませてもらった。まちづくりは市民活動団体が主体という条例の根底に流れているところにとっても賛同する。人が大事なのももちろんだが、人が集う場も大事なことだと思っている。

アイプラザー宮が今後閉館になるので、ソフト面も大事だが、ハード面の整備も大事だと思っている。駅ビルの新築と市庁舎の新築にあわせて、市民活動の場作りをしたいということは、喜ばしいことだと思っている。

会長 タウンミーティングの際、若い方からも同様の意見があったことを覚えている。活動する場所は当然必要かなと思う。条例化の作業の中で反映していければと思っている。

質問 用語の問題だが、基本となる用語の中で NPO の項がある。私たちは年会費 150 円でやっているが、NPO の中には有料でやっているものが結構ある。まるっきり奉仕でやっている活動と同じ扱いでいいのかなと思う。

会長 無償のボランティアもあるし、有償のボランティアもある。会費を取る、取らないの視点ははずし、まちづくりの担い手となる団体として定義させてもらった。また、市民が市民活動を支援するような項目も議論した。団体そのものをまちづくりの中心的存在としている。

質問 タウンミーティングとフォーラムにも参加したが、言葉の意味が分かりにくいところがあった。「市民」という定義の中で、市内で活動する「団体」とあるが、市民の中に団体を定義するのはどうなのだろうか。暴走族や、法に反する暴力団のような組織も市民の中に含まれると思う。どう理解すればいいのだろうか。

会長 この定義は、提言書の中で使うものということで使っている。一般通念上では異なることも若干あるかもしれない。非合法的な団体も市民かということだが、市民はすべて善良な

市民であるという前提で作っている。議論の中でそこは触れていない。ただし、その人たちは市民ではないわけではないと思う。

意見 公序良俗に反する団体は除く旨を一言文言入れたらいいのではないかなと思う。

意見 総括的にはたいへんがんばって作られたかなと思う。僭越ながら、私が点をつけると 80 点かなと思う。提言することとチェックすることの 2 つが大事だと思う。条例は強制力を発揮することであるし、そういうことをするためのルールを明文化するといいと思う。

質問 20～30 世帯の単位を上げているが、学問的・理論的な位置づけがあるのか。既に町内会組織があるのに、新たな組織を作るとは二重行政のようなことにならないか。集団心理学的には、人が話を聞くのに、20～30 人というのは中途半端。6～7 人がちょうどいい。どういう根拠なのか、教えて欲しい。

質問 議員は福祉の向上を目指すと書いてあるが、福祉だけの活動ではないはず。地方自治法にも福祉の向上と書いてあるが、役員の答弁ならそれでいいのかもしれないが、活動分野は教育文化、経済、防犯などいろいろある。福祉という言葉は、昔は定義が広がったかもしれないが、現在は狭い意味に使われているように思う。もう少し広い言葉を定義した方がいいのではないかな。

質問 住み良いまちづくりをするには、今は、人間と人間のつながりが悪くなっているように思う。もう一度つながりを取り戻すようなことが条例の中に書けないかなと思う。公助・共助・自助、というのがあがるが、共助をもっと強調できないかな。

質問 市はいろいろな政策をやっているが、何やるにもお金がかかる。経済の活性化に対して、より思い入れのある言葉を入れて欲しいと思う。予算がなければ、「お説ごもっても、でもお金がありません」で終わってしまう。一宮は田舎でもないし、都会でもない。すみよいかといえば、悪くないが中途半端。

会長 提言書はあくまで提言書なので、次年度、具体的に条例化する際、提言書を生かして欲しいと思っている。ご意見は条例化検討委員会の中で生かしていきたい。2～30 軒というのは、向こう三軒両隣という感覚で、組・班というものがいろいろあるので、特定の名称を使わずに表現した。

議員の役割も多岐に渡っている。全てを網羅すると、盛り込みきれなくなるので、福祉の向上としてある。議会基本条例の制定が望ましい旨を盛り込んだが、その中で議論していただきたいと思っている。

また、市民同士の連帯感が薄れているということであるが、活動団体の皆さんは正に市民同士をつなげる活動をしている。来年度、市民活動支援制度を利用する団体は 70 団体よりさらに増えるだろう。市民が皆さんの活動を知り、自分の権利を皆さんの活動に使うということが広がっていくといいと思う。こういった機会を通じて、みなさんの活動が一宮

全体に認知され、一宮を良くしていくためにつながっていくと思う。

委員意見 お出でいただいて、初めて活動を知った。今まで、勉強不足で申し訳ないが、団体名も活動内容も知らなかった。私たちも応援もしているし、行政からも市民活動支援制度を得て、ますます活動の領域を広げていただければと思う。

委員意見 本日お越しいただき、ありがとうございました。自治基本条例の中に助成金の項も書かれている。事業を広げても 1/3 は自己負担なので、お金を増やせばさらに自己負担が増えるという仕組み。その中で、ボランティアグループと町内会のような自治組織が融合して、市民となって、行政・議会と協働していく、ということだと思う。私も 70 団体の 1 団体。皆さんの苦労は良く分かる。これからもよろしくお願いいたします。

委員意見 私たちの庭の会の PR に写真で貢献させてもらった。240 名の会員とおっしゃったが、個々にはもっといるように思う。皆さん非常に熱心にやっている。私もできるだけ協力していきたい。生ごみのリサイクルで堆肥を使っていることはすばらしい。温暖化の問題もあるし、屋上緑化もされたらどうかと思う。